

2025 年度前期分授業料口座振替（自動引落）のお知らせ

2025 年度前期分の授業料口座振替（自動引落）予定日は下記のとおりです。

振替予定日前日までに、ご登録の口座に必要な金額を入金していただきますようお願いいたします。

記

	振替予定日	前期分金額
通常振替日 (授業料免除・猶予申請をしない 場合)	<u>2025 年 5 月 27 日 (火)</u>	学部・別科 2019 年度以降入学者 321,480 円 2018 年度以前入学者 267,900 円
授業料免除・猶予申請者のうち ・免除不許可 ・延納不許可 ・一部免除（延納なし）	2025 年 8 月 27 日 (水)	修士・博士 2020 年度以降入学者 321,480 円 2019 年度以前入学者 267,900 円 研究生 2019 年度以降入学者 213,840 円
授業料免除・猶予申請者のうち ・延納許可	2025 年 9 月 29 日 (月)	※授業料免除・猶予申請者は、8 月初旬に郵送する結果通知により金額をご確認下さい。

- 振替予定日当日に入金した場合、振替処理が行われないことがあります。
- 口座振替が行われた場合には、登録された口座の通帳に「**ゲダガレ**」と振替金額（例：321,480）が印字されますのでご確認ください。
- 口座の残高不足により口座振替ができなかった場合には、翌月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）の振替日に 1 回のみ再振替手続きを行う予定ですが、授業料免除・猶予申請者については銀行振込でのお支払をお願いする場合があります。
- 今回、口座振替のご登録がない場合は、5 月中旬に銀行振込用紙をお送りしますので、銀行窓口にて期限までにお支払をお願いします。
- 振替口座を登録いただいている場合でも、登録のタイミングによっては銀行の手続きが間に合わず、振替ができない場合があります。その場合には銀行振込用紙をお送りしますので、銀行窓口にてお支払をお願いします。
- 2025 年度後期分授業料の口座振替は 2025 年 11 月 27 日 (木) を予定しています。（免除・猶予申請者は別途通知します。）